

川港労協第15回定期大会



川崎港湾労働組合協議会は、11月10日

(金)に第15回定期大会を開催した。

田中議長は、2019年以降コロナ禍での活動や、川崎を通過する貨物もコロナ前に戻っておらず、雇用の拡大には繋がってはいないと開会挨拶を述べた。

春闘も妥結したが適正料金を実施していないところも多く厳しい戦いが続いていると話された。

真島委員長、玉田書記長の挨拶をいただいた後、1号議案、2号議案の質疑を行った後、新たな役員を選出した。新しく選出された中山議長のカンパロウ三唱にて定期大会を終了した。



2014年から運用されてきた全国港湾のホームページは、毎年リニューアルを繰り返している。今年度は、掲載内容の充実をはかっています。



こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

リレー随筆 べじする家康③



皆さんこんにちは。もう飽いたとは思いますが、今回も家康シリーズです。

TVドラマの方もいよいよ佳境を迎えるところで、今回は「ゆかりの地」をテーマに、徳川家康(松本潤)が大坂城に戻り、関ヶ原の戦勝報告。茶々(北川景子)から豊臣秀頼と孫娘・千姫の婚姻を強いられた、不満があらわに。時は流れ、征夷大将軍となり、江戸に幕府を開いた家康はウィリアム・アダムス(村雨辰剛)らと国づくりに励むが、徳川秀忠(森崎ウィン)の頼りなさが不安の種。そんな中、本多忠勝(平八郎) (山田裕貴)が老齢を理由に隠居を申し出。一方、大野治長(園) 桜の名所としても有名な公園で、日本庭園の中にある十朋亭のほかに、体育館、武道場といったスポーツ施設も整っています。

この中で小腹を満たすために、「とうふや豆腐 刈谷銀座店」。豆腐・油揚げ・がんもや豆乳プリン、おからの菓子、惣菜まで幅広いラインナップで小腹を満たしてみよう。

続いてはいよいよ大の方面の像のある、「椎の木屋敷跡」。

徳川家康生母・於大が、松平広忠と離縁された後、一時を過ごした屋敷だそう。刈谷城から谷を一つ隔てた丘の上に位置しています。

於大は、家督を継いだ兄の到来となり行楽の秋はありませんでしたが、日帰りで回れるコースに寄ってみてはどうでしょうか。

教習部員 松永英樹

「ゆかりの地」をテーマに、徳川家康(松本潤)が大坂城に戻り、関ヶ原の戦勝報告。茶々(北川景子)から豊臣秀頼と孫娘・千姫の婚姻を強いられた、不満があらわに。時は流れ、征夷大将軍となり、江戸に幕府を開いた家康はウィリアム・アダムス(村雨辰剛)らと国づくりに励むが、徳川秀忠(森崎ウィン)の頼りなさが不安の種。そんな中、本多忠勝(平八郎) (山田裕貴)が老齢を理由に隠居を申し出。一方、大野治長(園) 桜の名所としても有名な公園で、日本庭園の中にある十朋亭のほかに、体育館、武道場といったスポーツ施設も整っています。

この中で小腹を満たすために、「とうふや豆腐 刈谷銀座店」。豆腐・油揚げ・がんもや豆乳プリン、おからの菓子、惣菜まで幅広いラインナップで小腹を満たしてみよう。

続いてはいよいよ大の方面の像のある、「椎の木屋敷跡」。

徳川家康生母・於大が、松平広忠と離縁された後、一時を過ごした屋敷だそう。刈谷城から谷を一つ隔てた丘の上に位置しています。

於大は、家督を継いだ兄の到来となり行楽の秋はありませんでしたが、日帰りで回れるコースに寄ってみてはどうでしょうか。

教習部員 松永英樹

港湾産別協定 49

～安全・衛生～

前回、第10章「安全・衛生・職業訓練・福利厚生」の48条の前半部分の「コンテナの船内荷役作業(多段積み)」に係る協定を読みました。今回は48条の後半部分の「危険物有害物の取り扱い」と、第49条で「危険物・有害物の夜間作業について」の協定がありますので、同時に読んでいきます。

第48条 (前段部分省略)：危険物・有害物等の取り扱いの安全基準については、別添確認書(第12章第58条第8項①)の通り実施する。

危険物・有害物の取り扱い扱いは別添確認書で厳密に規定されています。まず、危険物及び有害物の事前把握から、「荷主(フォワーダーを含む)又は船社が当該申請を通じて事前に荷役関係者に届出すること」として、「事前提出を徹底する」として実施します。

「作業開始前に関係者全員に周知徹底をはかり、関係者全員が十分内容を把握し、必要な準備をした上で作業を行う」ことから、危険物・毒物の把握と作業手順などの徹底を前提としています。万が一、異常が発生した時は、「関係省庁、関係者及び当該港の港運協会労働安全委員会等の防災関係機関へ連絡し対策」を要します。確認書(要旨)と併せて原文を紹介します。

第49条 危険物・有害物の夜間作業については、別添確認書(第12章第58条第9項)の通り実施する。

第12章第58条第9項 (要旨)

- 原則として、危険物・有害物の夜間荷役作業は行わない。
- 火薬類・高圧ガス・シアン化ナトリウムなどの毒物・引火性液体類・硫酸などの可燃性物質、さらし粉などの酸性物質を夜間作業を行わない。危険物・有害物として別表で明記している。

以上の通り、危険物・有害物の夜間作業は厳格に禁止し、その種類も上記2項のように明示されています。さらに、第50条が特格的です。

第50条 PNCB船積み、船卸に関する安全基準については、1985年2月28日付安全専門委員会確認書(第12章第58条第10項)の通り締結する。

先に示した、危険物に加工してPNCB(パラニトロクロロベンゼン)を特定した協定です。この背景に1984年7月5日に大阪港で船内・はしけ作業に当たった12名の労働者が中毒で入院する事故があり、この事故の原因究明と対策に当たった安全専門委員会の確認を協定化したものです。PNCB 25kg入りの紙袋が破損し、顔・腹部・手にヒリヒリ感があるとの訴えに始まり、吐き気・頭痛の音があがり、午後には一人で立てない、貧血症状が出るなど、現場の混乱は相当なものだったと記録されています。ヒリヒリ感を訴えても作業を続行し、食欲がない状態を見ても作業を続行すること自体常軌を逸しているし、こんな危険なものが「紙袋」で入ってくることもまた尋常ではありません。ほんの39年前の出来事とは思えません。

したがって、容器は金属製にすること、パレット・タイスにすることは2t以下、ラベル表示は30cm×20cm以上の大きさを2面以上に示すことなどが規定されています。そして、作業に当たるときの有機用防毒マスク等の保護具は当然として、荷役では綿密な作業計画と万が一の措置も決められています。もちろん夜間作業は禁止です。

以上、見てきた通り「労働災害ゼロ」をどう担保するかを練り上げた労使の諸先輩の思いが伝わってくるだけでなく、これらの協定に込められた意義を日々活かし続けることが大事ではないでしょうか。この安全への思いを、今回は「石綿対策(51条)」を巡る取り組みと併せて紹介していきます。

しかかりますが、「楞嚴寺(りょうごんじ)」。曹洞宗のお寺で、応永20年(1413)遠州浜松普濟寺の利山(りざん)義(ぎ)聡(そう)により開山したとされています。第7世古堂(こどう)周(しゅう)鑑(かん)のとき刈谷城主水野家の菩提寺となり、徳川家康の生母於大(伝通院)は、岡崎城主松平広忠に離縁され刈谷に戻った後、たびたび当寺に参詣したと伝わっています。伝通院ゆかりの品を所蔵し、境内の「水野家廟所」は市指定史跡だそうです。(以上、刈谷市観光協会HP参照)

猛暑の夏から、一気の冬の到来となり行楽の秋はありませんでしたが、日帰りで回れるコースに寄ってみてはどうでしょうか。

教習部員 松永英樹